

山口鷺流狂言保存会(山口県指定無形文化財)とは江戸時代、猿楽(能・狂言)を徳川幕府の公式芸能(式楽)とし、鷺流はその筆頭狂言方として隆盛した。明治期に家元が途絶え、流儀としては滅亡してしまいが、萩藩お抱え狂言方であった春日庄作が山口市の野田神社上棟式神事能で狂言を披露したことをきっかけに、山口に伝わり、以後130余年傳承されている。保存会はその芸を途絶えさせないため昭和29年に結成。年に一度の定期公演をはじめ、各所での依頼公演や小中学校でのワークショップを行っている。



これはこの講師を務める  
米本 太郎と  
申すものでござります

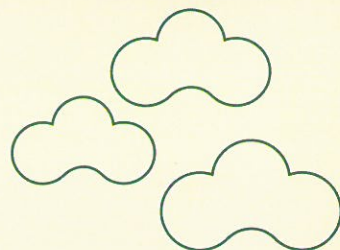
米本太郎(山口鷺流狂言保存会)

昭和57年2月22日生まれ。  
昭和60年頃から山口鷺流狂言保存会に入会、狂言を始める。  
平成16年 東京芸術大学音楽学部邦楽科卒業。  
山口へ帰り、鷺流の傳承のために活動開始。  
平成20年 山口県立大学大学院修了。  
平成27年 アメリカでの公演。  
平成28年 山口県芸術文化振興奨励賞、地域伝統芸能奨励賞(地域伝統芸能活用センター主催)、山口県立大学桜園会奨励賞 受賞など。

[活動]  
鷺流狂言の傳承活動。  
小中学校や子ども狂言教室での指導、狂言講座の実施。  
山口県立大学非常勤講師、同大学芸能サークル「結」の外部講師。  
興隆寺妙見社を後世に残していくための顕彰事業など。

鷺流狂言ワークショップへ  
**いざいざいざいざいざいざいざいざいざい**

参加者募集



... 能と狂言はどう違う?

... 狂言の言い回し、所作って?

... 狂言の歩き方をやってみる

... 子どもから大人まで楽しめる

2021  
**3/26** 金  
①15:00~16:00  
②18:30~19:30  
C・S赤れんが  
ホールII

【募集人数】各回20人(先着順)

【参加費】おとな800円、子ども(小学生~18歳以下)500円

【申込方法】電話またはFAX、メールにて以下の内容をお知らせください。

●氏名 ※子どもは学年 ●住所 ●電話番号 ●参加希望の回(①または②)

【申込み開始】2月20日(土) 9:00~ ※定員になり次第締め切り

【申込み先】下記、C・S赤れんが 連絡先まで。



参加費の一部を東日本復興支援として寄付します

【主催】クリエイティブ・スペース赤れんが(指定管理者・認定NPO法人こどもステーション山口) 【共催】山口市

【連絡先】C・S赤れんが 〒753-0088 山口市中原河町5-12 TEL083-928-6666 FAX083-928-6611 ☒renga-ya@c-able.ne.jp http://www.akarenga.justpbps.jp/

■新型コロナウイルス感染防止の取り組みにご協力をお願いします

□感冒症状や発熱などがある方は入場出来ません。□入場される方は必ずマスクを着用してください。□新型コロナウイルス感染状況により、中止になる場合もあります。